

議 事 日 程 (第2号)

令和5年9月14日(木) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- |      |        |       |
|------|--------|-------|
| 質問順序 | 1. 14番 | 竹内 祐子 |
|      | 2. 4番  | 山口 裕教 |
|      | 3. 7番  | 滝本 幸夫 |
|      | 4. 6番  | 加藤 治司 |
|      | 5. 8番  | 三上 元  |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

ここで、副議長より挨拶を申し上げます。10番菅沼 淳君。

〔副議長 菅沼 淳登壇〕

○副議長（菅沼 淳） 副議長の菅沼 淳でございます。議員を代表し、一言御挨拶を申し上げます。

まずは、本日はお忙しい中、大勢の皆様方が傍聴に足をお運びいただきまして、誠にありがとうございます。まずもってお礼を申し上げます。

また、定例会のY o u T u b e、動画配信を御視聴いただいている皆様方にも、市政に関心をお寄せいただき重ねてお礼を申し上げます。

今年も暑い夏でありました。さきの大戦におきましては、国を守る、ふるさとを守る、家族や愛する人を守る、そのような思いから戦い、惨禍された軍人の方々、また武器を持たず命を落とされた民間の犠牲者は合わせて310万人以上と言われております。今、私たちは戦い、また犠牲となって失われたという命の代償の下で、平和を享受していると言っても過言ではないと思います。二度と繰り返してはならないと不戦を誓い、決して忘れてはならない戦後78回目の夏でありました。

また、暑い夏の代名詞でもあります第105回全国高校野球甲子園大会が4年ぶりに入場制限を解除し、開催されました。観客の熱い声援と球児の熱闘、そして熱闘によって生まれるドラマに感動した恒例の夏でもありました。

季節も9月に入り、朝夕の爽やかな気候は秋の気配を感じるところであります。新学期も始まり、登下校の子供たちのにぎやかな声に元気をもらい、実りの秋、食欲の秋、スポーツの秋、観光の秋、読書の秋、また市内各地の神社では祭典が催され、1年を通し、最も充実した日々を送れる季節であると思っております。

同時に、一方では台風が頻繁に襲来する季節でもあり、被害の発生を心配する季節でもあるといったところではないでしょうか。

政治に目を向ければ、国も地方も議員の不祥事が後を絶ちません。住民の代表として、日常の生活においても模範、手本を求められ、ルールを定める機関の一員が自らルールや倫理に反する行いは、住民、有権者の信頼を裏切るとともに、議員としての資質、存在を問われるところであります。厳しい処分が必要と考えるところであります。

さて、本日より3日間にわたり14名の議員によって一般質問が行われます。

一般質問は、市民の皆様におかれましても注目度・関心度は高いものであり、議員個々の評価の対象となる機会でもあります。

議員の皆様には、本日よりの一般質問において市政全般、一般事務について確かな根拠の下に分かりやすく、鋭く疑問点をただし、建設的かつ前向きな提案や議論をしていただくことはもとより、私たち議員の一言一句、一挙手一投足、立ち振る舞いは大変注目されるところであります。

一般質問に限らず、定例会、そして日常におきましても湖西市議会の品位・権威・尊厳を損ねることのないよう改めて襟を正し、御留意をいただきますようお願いを申し上げまして私の御挨拶といたします。

御清聴ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 挨拶は終わりました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

今回、14名の議員の一般質問が通告されております。一般質問の日程を本日から3日間予定しておりますので、本日5名、15日に5名、19日に4名の一般質問を行うことといたします。予定された3日間の日程で全ての一般質問が終えられるよう、質問者、答弁者の御協力を強くお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 日程第1 一般質問を行います。

本日の質問順序は、受付順により1番 竹内祐子

さん、2番 山口裕教君、3番 滝本幸夫君、4番 加藤治司君、5番 三上 元君と決定いたします。

初めに、14番 竹内祐子さんの発言を許します。

〔14番 竹内祐子登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、14番 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 14番 竹内祐子でございます。本日は2題、老人クラブ活動についてと新居弁天公園の再整備についてを質問させていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、老人クラブ活動についてを質問させていただきます。

老人クラブ活動についての一般質問は繰り返されておりますが、進展が見られておりません。老人クラブの課題は、加入率の低下、役員の成り手不足、会員の高齢化でクラブが存続できなくなっていることです。

市では、連合会との話合いや老人クラブの実態調査はされたのでしょうか。市が目指す共生社会の構築に、老人クラブの活動は地域貢献していることがたくさんあります。地域が衰退しないためにも老人クラブの存続は大きなものがあります。

老人クラブを高齢者福祉だけで考えるのではなく、地域福祉計画においても重層的支援体制整備事業の支え合いの居場所の支援ができるのは、支え合いの地域作りを担っていただけると考えています。

住民同士の出会いや居場所の支え合いができるのは老人クラブという組織です。昨年の6月定例会の一般質問、老人クラブの活性化についてでは老人クラブは必要な団体と考えているので支援していきたいと答弁されています。課題解決のための具体的な支援内容を確認させていただきたいと思います。

質問の目的ですが、市が目指している地域の支え合い活動をさらに一歩前進するために、老人クラブは必要な団体です。早急に市が一丸となって老人クラブの活動支援をしていただき、支え合いの地域づくりを推進するために行います。

質問に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○14番（竹内祐子） 老人クラブを活性化する方策

をもう一度伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 袴田晃市登壇〕

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

令和4年度に老人クラブ活性化会議として、老人クラブ連合会及び単位老人クラブの代表者と計6回の話合いを行いました。

活性化会議におきまして、単位老人クラブの活性化に向け、3つの活動方針を決めました。

1つ目は、魅力的なクラブづくりです。

市で実施している介護予防教室のシニアスクールや社会福祉協議会が実施しているふれあい・いきいきサロンなどへのクラブ会員の積極的な参加の呼びかけを行いました。

2つ目として、会員を増やす施策の展開です。

勧誘チラシを連合会で作成し、地域で活用していただけるよう配布を行いました。

3つ目として、周知とPRです。

今後は、自治会と連携しながら地域の中での老人クラブの存在価値をアピールしていく方法や手段について、連合会等と協議を進め展開してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 令和4年度のときに活性化会議を6回ほど行っていただいて、皆さん、会員増強とかそういうのに取り組むようにされたというお話でありました。

しかし、なかなかそれがどのクラブも見えてこない状況であったので、やはりYouTubeを御覧になっていた方からは、その後どうなったかと私に聞かれたことがありましたので、引き続きその結果がどうなったかというのを今伺っているわけです。

役員になられた方は、そのようにして一生懸命行動を起こしていると思うんですけども、会員さん隅々にまでそういうことが伝わっていないように思うんです。役員になった方はやはり、個々に回ってそういう声かけをされていますけれども、なかなかそれが多くの方に伝わらず、小さな力ではなかなか

大きな成果が上がってこないという実態です。

私先輩の質問をされた後に、やっぱり県のほうの報告事項を読ませていただいたときに、やっぱりそれぞれの単位クラブが市でやっている地域包括ケアの進め方とか、フレイル予防教室とかお料理教室とかスマホ教室ですよね、今盛んにやられているそういうのを老人クラブさんにやっぱり発信してって、皆さんで取り組んでいただいたという報告がたくさん載っていたんです。その中で、それぞれの老人クラブの会員さんが、やはりそういうものにやってみようという報告が、感想が載っていて、ただ昔のように高齢者の方が集まって好きなことをするんじゃなくて、行政のこれからの方向性とか、やはり高齢者であっても、しっかりと行政の取組に参加するって意識づけができたって言うことがとてもよかったというふうに記載していたので、私もしもできることならば湖西市の老人クラブ活動さんというのはどっちかという、スポーツとかそういうものがすごく目に見えていて、そのスポーツに参加している人たちも生き生きとやっていたらいいんですけど、どなたも一年一年、年を取っていつか高年齢化になってしまって、高年齢化でそのクラブを存続できないという悪循環がつながっているの、やはり若い人を加入させるためには、やはり一人一人の声かけが大事じゃないのかなと思っています。

チラシをつくって呼びかけをしているって言うんですけれども、そのチラシの効果というのはありましたか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

また、チラシを配って半年程度となりますのでまだちょっと実態につきましては連合会のほうの状況をまだ確認できておりませんが、これからその効果が現れてくるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） それで、その6回の会議に出られたときに、行政の方、担当の市の職員さんもそこに加わってお話に加わったということによろしいのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

会議のほうには、高齢者福祉課の担当課長、時間があるときには担当係員の2名で出席をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 以前からちょっと続けて老人クラブのそういう質問があったもんだから、私もこれを今やらせていただいているんですけども、いつも市は必要な団体なのでしっかりと関わっていきたいと言われていて、今回こういうふうの結果が出されているんですけども、補助金を出している団体なんですよね、老人クラブさんは。ですので、やはり補助金を出すに当たっては、市もしっかりとこの団体さんがどんなふうに参加し、やはり課題は何かというのをやはり早めに把握しながら共に、事務局さんがいらっしゃるとは思いますが、その事務局任せではなく、市も一体となってじゃあどうしたらいいかということを考えていく。それから、県のほうの動向も見ながら湖西市も進めていくというふうにししないと、ただ老人クラブ、自主的団体なので単個でやればいいのかという話ではないと思います。よろしく願いいたします。

では次に行きます。実態調査はされたのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

課題把握のため、実態調査につきましては老人クラブ活性化会議の中で検討をいたしました。老人クラブ連合会において平成30年度に同様の調査を実施していることが分かり、その分析から課題の洗い出しは済んでいるということ、課題は出尽くしているとの判断がありましたので、再度のアンケート調査は不要との結論に達し、実施してはおりません。

今後は、老人クラブ連合会が実施した調査結果により洗い出されました課題の解決に向け、これらの対応について考えていくこととなりますが、連合会と市が一体となり取り組めるものから進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 平成30年にアンケート調査を実施しているというお話でしたけれども、5年前ですよね、やってるのは。市のいろんな計画でも5年ぐらいで見直しをされています。

老人クラブの方たちも役員も替わっているし、実態調査は確かにそんなに変わりはないというふうに役員も方も思われたのか知らないんですけども、この5年前にやっているからアンケート調査はやらないっていうのもどうなのかなって私は思いました。

実際、今年もこの令和5年度も2クラブ解散になってやめられている。高齢者プランの中では、今年度も3年前も、3年前も36クラブ、3年前は36クラブあったんですよね、このプランの中で令和5年度もそのまま存続して36クラブだけど、クラブ員は増やしていきたいっていうように計画されていたんですが、やはりそこはクラブ数は減ってしまい、会員数も減ってしまうっていう状況になってるんですよね。高齢者プランの中には、老人クラブの育成支援とやっぱり加入促進委員会の活動を活性化していくっていうようなことが書かれているんですけども、高齢者プランって常にやっぱり見直しをしながらやっていたらしたんですか、どうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

高齢者プランは3年間の計画となっております、今年度は期間の年となります。現在、次期計画を策定しておりますが、その中でも途中で状況が変わった場合には、計画の見直しも行っていくというような方針で進めております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 私が言いたいのは、年々クラブがどんどん2つずつ減っていくということに、行政が危機感を感じていなかったのかなということに、本当にちょっと不安を感じていたところでした。

では、次へ行きます。

○議長（馬場 衛） 3番ですね、どうぞ。

○14番（竹内祐子） 各地区の課題対応については

どうでしたか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

様々な会合の際に、各単位老人クラブから地区の課題が話題に上がっております。

共通の課題といたしましては、1つ目としてまず役員の成り手がなく、2つ目としてクラブの活動に参加したくても足がない、移動手段がないということ、3つ目として会員の高齢化が進んでいる、この3つが主な課題として挙げられております。

この課題の一つである移動支援につきましては、令和4年度から地域の老人クラブ活動へも利用することができる車両、公用車、7人乗りになりますがこの貸出しを実施しております。

令和4年6月にスタートいたしましたこの貸出しにつきましては、5年8月までの15か月間の実績として計12回の貸出しを行っているところでございます。

市といたしましても、今後も老人クラブ連合会と連携し、課題の解決に向け、支援をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん、いかがですか。

○14番（竹内祐子） 会員の高齢化、会員が高齢化になるから移動手段が困るということですよね。令和4年度からは車の貸出しをして、12回ほど使われていて便利になった、少しは便利になったっていう部長の答弁なんですけれども、この役員の、そもそも役員の成り手不足についてはどうでしたか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

確かに、議員おっしゃるとおり役員の成り手不足、これは重要な課題であると認識はしております。

私の個人的なちょっと私見にもなりますが、会長とか個別の本当に役員ということではなくて、その代表されるというのはもう少し軽いイメージでのグループを取りまとめるというような感じの役職でも今後はいいのではないかなと、これは私の私見になりますが、こういうことにつきまして連合会のほうへは御提案をさせていただきたいと考えており

ます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） こんなことを言っているのかどうか分からないんだけど、こども会でも何でもそうなんだけど、やっぱり指導者育成研修会みたいなものがあるじゃないですか、老人クラブさんにはそういうようなものはないんですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

私がちよつとすみません、存じ上げてる中ではそういう研修会はないと認識しております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 部長に伺いますけど、湖西市の老人クラブの単個のそういう老人クラブの活動って見たことありますか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

実は、私の父親が老人クラブ、地区で入っておりますのでその私の地域の活動につきましては、家族の話合いの中で出ておりますので、そこについては存じ上げてる部分ではありますが、すみません、他の地区につきましてはちょっと確認をしていないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） その部長のお父さんでいいんですけれども、お父さんは楽しくやっていたらっしゃいますか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

私の父親の話になりますが、楽しい部分とやっぱりお付き合いでやっぱどうしても出なければいけないという部分があるというような感じは受けておられます。なので、楽しくやってる部分はあって、そのときには、皆さんとコミュニケーションが取れてよかったなというような話が家族の中でも出ておりますので、全てが楽しくないというわけではないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 老人クラブってやはりその地域の人たちが集まって、知らなかった人ともお友達になれたりとか、1人じゃあできなかったスポーツも一緒にやれてよかったとか、どっか旅行にも一緒に行けてよかったとかそういうふうに、仲間と一緒に思い出づくりができるっていうのが生きがいづくりにつながっていくと思うんですよね。やっぱり、そのところを一人一人の人がこんなことがあるから一緒に活動してみないって言って声をかけて、これが結局、例えば今なんかはコロナになったりするときがあるじゃないですか、コロナになったときにもやっぱり仲間が「あの人どうしたのかね」って心配して声をかけたりとか、いろんなことができてくんですよね。

実際、防災訓練もこの間ありましたけれども、災害時のときには「あの人がいないじゃんね」っていう声かけができて、つながっていけるよねっていうのを、本当はそれぞれのクラブの方一人一人が声をかけてくださってやっていただけると、老人クラブの加入率も上がってくると思うんですよ。だから、そのところを役員さんだけの負担にするんじゃないで、もっとみんなで発信してほしいね、でもあれですよ、普通のクラブ員の人が例えばいきいきサロンで横にいた人に「老人クラブって今度こういうことやるもんで、楽しいで入ってみん」って言ったとしますよね、その人が独り暮らしになってた方だとしますと、「じゃあ入りたいわ」ってこう言ったときに、その声をかけた人がなかなかその方に加入申込書って言うんですか、ああいうのをお届けには上がれないと思うんですよね。なかなか堅苦しくて、よく老人クラブのことが分かってなきゃ。ですので、そういうのは役員さんにバトンリレーして役員さんが声をかけてくというふうに、やっぱりそれぞれのクラブがうまく自主的に運営できるようにサポートしていくのが、事務局とか市のお役目だと思うんですよね、その点についてはどうですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

確かに議員、御意見のとおり連合会、市は地域の単位老人クラブをサポートする側の立場にあるかと思えます。

現時点で、会員の加入等、いろいろ昨年度から実施をしまいましたが、まだまだ市のほうも支援不足と考える点多々ありますので、連合会とも連携をしながら、どこまでを市が支援をしていけるのかを今後も考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 市も積極的に老人クラブさんは、自主的に活動する団体さんなので「もっとみんなで頑張ってやってね」で、「どうしても困ったら市が応援するよ」みたいに常に声かけをよろしくお願ひしたいと思います。

では、4番目へ行きます。

○議長（馬場 衛） 主題1の最後ですね。

○14番（竹内祐子） 新型コロナウイルス感染症での3年間の活動自粛が会員減に大きく影響していると考えますが、いきいきクラブ連合会の加入促進委員会の活動を市はどう支援していくのか、お伺ひいたします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

市といたしましては、いきいきクラブ連合会の加入促進委員会に出席をさせていただき、共通の認識を持ち、先ほど御答弁いたしました老人クラブ活性化会議での活動方針である会員を増やす施策の展開と一緒に進めてまいりたいと考えております。

また、新たな加入促進委員会の活動方針が示されましたら、市として何ができるのか、市としてどのような支援ができるのかを具体的に考えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 私もこれ、ちょっと県のほうのを調べさせていただいたときに、やはりなぜ加入が増えないのかというのは、今就労している人が結構たくさんいるということと、老人クラブ以外の活動に自主的に参加されている、やっぱり勧誘しても

私は老人じゃない、老人クラブの活動内容が分からないから嫌だ、やっぱりライフスタイルが随分変わってきているということなんですよ。

そういうことが分かっているんですけども、こんなことがありました。老人クラブに入ると、役がすぐ回ってくるもんでっていうのが圧倒的でした。ですので、やはり先ほど部長もおっしゃられたように、会長なんて役は特に大変ですよ、本当に。です。私には思うんですけど、自治会って会長いて副会長、副自治会長が2人補佐役でいてとあって、それぞれの役が決まっていると思うんです。だから、老人クラブさんも会長は1人って決めなくてもいいと思うんですよ、会長さんも3人おっても5人おってもいいで分担してやれるようにとか、女性の役員さんにはこういうことやってもらうといいよねとか、やはりその中でそれぞれのクラブが好きにやればいよっていうんじゃないかと、やっぱり例を出してどうですかみたいに参考事例みたいにして出せばいいと、そのクラブさんも楽になると思うんですよ。実際、もう高齢化が進んであと二、三年でうちんちもやめるようになるよっていうクラブを幾つか私も耳にしましたので、ぜひそうじゃなくて高齢者に、高齢というか年が高くなったとしてもできるよということを伝えてほしいんですよ、どうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

議員おっしゃられるとおりでありまして、県のほうの統計で取られましたデータも、湖西市の今抱えております課題もほぼ同じものになります。特に、会長という役職、この名前がやっぱり重いという御意見を聞きます。なので、ちょっと私の先ほどの私案という形ですが、代表という形でそれぞれの事業を持つ代表者の方が複数人いてもいいんじゃないかというような御提案は、今後させていただきたいなと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） ありがとうございます。では、2問目へ行きます。

○議長（馬場 衛） 主題2ですね、どうぞ。

○14番（竹内祐子） 新居弁天公園の再整備についてです。

質問をする経緯なんですけれども、合併当初から新居弁天公園内の施設は老朽化や集客面など、多くの課題を抱えていましたが、7月4日にトラストリング株式会社と新居弁天公園整備と管理運営事業の基本協定を締結したことが広報こさいに、8月15日号に掲載されました。来年春には開業が予定され、市民にとってはうれしいニュースが入ってきたと思います。

コロナ禍ではアウトドアスポーツやオートキャンプ、ソロキャンプのようなアウトドアの遊びが流行し、道具をそろえて遊びを楽しむ人たちも増えていきます。

老若男女、障害を持っている方にも安心して過ごせる公園を期待しているという声を受けましたので、確認させていただきたいと思います。

質問の目的は、みんなが使える施設になってほしいからです。

質問事項1、誰もが利用できるキャンプ場についてはどう考えているのか、お伺いします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

新居弁天公園の再整備事業は、新居弁天地域一帯が年間を通じたにぎわいの創出を浜名湖全体の観光拠点となるようPark-PFI制度を活用し、基本協定を締結をしたトラストリング株式会社が、センターハウスやドッグラン、キャンプ場などの公園施設の整備を進めており、浜名湖パークビレッジとして来年春頃のオープンを予定をしております。

施設の運用に当たり、公園のランドマークとなりますセンターハウス内に多目的トイレ、体の不自由な方でも利用しやすい炊事場や駐車スペースの設置など、公園施設内はバリアフリー化して整備をしていくと確認をしております。

また、公園の西側にあります駐車場からキャンプエリアまでは距離があり、道具の運搬などに不便となるため、キャンプ利用者にはキャンプエリアの近くに専用駐車場を設置する予定で、御利用者様の利

便性にも配慮した整備を進めていると確認をしております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 先だって見にいってまいりました。あんまりよくあそこを歩いたことがなかったので、ゆっくり見させていただいて、駐車場はかなり広く取られていて、たくさんの方が利用できるのかなというふうに感じました。

今現在、センターハウスのところとかっていうのを今造成して工事がされていまして、想像で見えました。

キャンプをするところは、公園内の自然を生かしてあのままのところをキャンプ場にされるということだったので、ちょっとそこの中も入ってみました、なかなかの草がまだ生い茂って、歩く道もよく分からないってような状況になっていたんですけれども、これから整備するということですので期待したいところなんですけれども、これを広報こさいが出たときにこれを見た方が身体障害者の方だったんですよね、その方がすごい喜んじゃって、やはり身体障害者の方でも結構このコロナ禍にキャンプに出かけられていて、豊田市のほうなんかは広い、本当にただの公園だけ、公園、だっ広い公園なんだけれども、結構みんな自由に使わせていただいたそうです。そんなときに、やはりこの湖西市にもこういうキャンプ場ができるってということで、すごく遠くに行かなくても、行きたいときにいつでも行ける場所があるというのは、いいことだなということで連絡をもらったんですけれども、やはりそれに当たってはどうせ造るんだったら、やはり誰もが使えるそういうキャンプ場になってほしいって意見でした。

ですので、先ほど部長もおっしゃられましたけれども、多目的トイレにするよ、バリアフリーにするよ、本当によく考えてくださっていると思います。できることだったら、キャンプ場はキャンプ場の入り口を造ってくださるってことですので、障害者の方たちが受付するのも簡単にできるように、そういうような仕組みも考えていただけるといいの

かなというふうに思っているところです。

キャンプするときって、結構皆さん着替えとかそういうのを多目的トイレでされたりとか、家族連れの方なんかは、子供さんのおむつ替えとかそういうのも、やはりそういうトイレを利用するそうですので、どちらかというところからはそういう多目的トイレが多いほうが使われる方は便利がいいのかなと私は思います。

では、次へ行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○14番（竹内祐子） 各エリアをつなぐ道はどのように整備されるのか伺います。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

各エリアをつなぐ場内の通路につきましては、舗装整備は予定はしておりませんが、砂利を硬く転圧をし、バリアフリー化をして誰もが安全で利用しやすい通路になるよう整備をすると確認をしております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 自然公園なので、そんなに舗装してほしいとかそんな気持ちはありません。凸凹道で危なくないように、凸凹道じゃなくて危なくないようにしていれば、私はそれでいいと思います。

それでは、センターハウスの機能と役割をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 3番ですね、産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

センターハウスは公園施設の総合受付としての役割のほか、ハウス内で飲食ができるカフェの運営を予定していると確認しています。

また、キャンプ場を利用する方以外にも、誰でも利用することができ、公園内の憩いの場として多くの方がゆっくりくつろげることができるような設置になると期待をしております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） そのセンターハウスというの

は、24時間営業される予定ですか、それとも時間が決められてるとか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） センターハウスについては一応9時までの運用ということで、それ以降閉じて、運用するのを開館してるのは9時ぐらいまでというふうになっています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） もう一つ聞きたいんですけども、この頃、結構、要は電源設備っていうか、要はスマホの電源とかいろいろありますよね、ちょっとバッテリーの充電とかいろいろ、そういう電源設備ってというのはセンターハウスにつけていただけるのか、あったほうがいいようなものだと私は思うんですけどもどうですか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

まず、エリア内の少し説明をさせていただきますと、西側から駐車場がございます。それから、センターハウスとドッグランというようなエリアになりまして、そのあとがオートキャンプ場、車からそのまま入れていくようなキャンプ場、一番東側に熱帯植物園を利用したオープン的なキャンプ場というような形になります。

そのオートキャンプ場ですが、そちらについては各区分ごとに電源とあと炊事場のほうを設置するというふうに聞いています。区分としては13区分あって、それぞれの1区分ごとにそういった設備を設けるといふふうに聞いています。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） 分かりました。すごくいいなと思います。どっかでそういうのをいっぱいPRしていきたいですね。

じゃあ、4番目の市の役割を伺います。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） 市の役割といたしましては、施設の管理や運営に対し、指導・助言を行うほか、浜名湖パークビレッジと連携をし、海湖館を含

む新居弁天地域一帯のにぎわい創出に努めてまいりたいと考えております。

さらには、このにぎわいが新居弁天地域だけでなく市内全域に広がっていくよう、来春、春に開催をされます浜名湖花博2024なども契機として、周遊効果が見込める施策も進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん。

○14番（竹内祐子） ありがとうございます。本当にそのとおりに進めていただきたいなと思います。

ちょっとすみませんね、私、土曜日に見にいったんですけど、そのときに木が枯れてるのがすごい気になって、多分テープが張られていたので多分伐採されると思うんですけども、自然を生かしながらもそういう木のお手入れとかそういうのもされていくんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

議員おっしゃるとおりでございまして、今テープを巻いてあるのが幾つかあります。そちらについては、すぐに伐採をしてオープンするときには整えていきます。

それから、下が熱帯植物園ということで芝とかそういったものになります。そこを生かしていくもんですから、事業者さんのほうがその下草の管理とか、そういった維持管理については行っていくというような形になります。オープンときはきれいになると思いますのでよろしくお願いします。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内祐子さん、いかがですか。

○14番（竹内祐子） 分かりました。本当にバイパスから下りてすぐのところにあるキャンプ場ですので、キャンプ、遠くからとかちょうど湖西市は日本の真ん中にありますんで、東も西からもたくさんの方が見えてくれるんじゃないかなって私は想像しています。

浜名湖って本当にロケーションもすごくいいし、あそこのこれから開発していくところは新居弁天の海水浴場もありますし、海釣り公園もありますし、

本当に、自分、湖西市民でしたけどあんまりよくそこを観察することもなく、今回、観察させていただいていいとこだなとしみじみ思いました。私は今、入出に住んでいるので、自分の入出が一番いいとこだなと思ってましたけど、新居弁天もいいとこだですよ。本当につくづく思いました。ですので、やはりあそこのキャンプ場がみんなに好かれて、湖西市民の人も気軽に利用していただけるといいのかなって思います。

今ユニバーサルキャンプっていう言葉があるんだぞということ言われてそうなのって、私なんか知らないから「そうなの」なんですけれども、年齢や障害の有無にかかわらず対等に皆さんと接して、共に協力し合いながら一緒にキャンプを楽しむっていうことだそうです。ですので、そこのこれから私たちが造っていくキャンプ場がユニバーサルキャンプ場となって、皆さんに発信できていけるといいのかなと思いました。

この湖西市から、人と人のつながりができてもっと湖西市に多くの人が集まってくださって、気に入ってくださって、定住促進につながるいいかなって私は勝手に想像させていただきました。

どうもありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、14番 竹内祐子さんの一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、4番 山口裕教君の発言を許します。

〔4番 山口裕教登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、4番 山口裕教君。

○4番（山口裕教） 4番 山口裕教です。今回、準用河川の豪雨災害予防計画について質問いたします。

質問の背景は、近年、全国的に線状降水帯やゲリラ豪雨などによる災害が頻発化しており、昨年の台風15号や今年6月の台風2号においても、日本各地で河川の氾濫や土砂崩れなどの報道が後を絶ちません。湖西市においても例外ではなく、昨年度はズキ自動車の西側道路のり面の崩壊、今年6月の台風2号では、土砂崩れや道路の冠水など市内各所で

116件もの災害が発生し、その中には河川の被害も含まれていると伺っています。

湖西市内には、入出太田川や笠子川など、県が管理する2級河川が6河川、古見川や一の宮川など市が管理する準用河川が17河川、その他普通河川や都市下水路など多くの河川が存在します。これらの河川は、古くから順次整備を進め、治水対策の拡充を図っていただいているところですが、その上流部においては、未改修の河川も存在しています。

昨今の異常気象による被害を未然に防ぎ、市民が安心して暮らすことができるまちづくりを進めるにおいては、未改修の河川においても今後、改良整備の必要性を強く感じることから質問いたします。

質問の目的は、湖西市の基本構想の一つである「安心して暮らすことができるまち」として、災害に強いまちづくりが進み、地域住民が安心して暮らすことができるまちにしたいということが質問の目的です。

では、まず質問の1つ目ですが、道路から河川への水の流が行き詰まり、道路の低い部分での冠水防止対策、これをどのように進めているかお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。都市整備部長。

〔都市整備部長 小倉英昭登壇〕

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

近年の増大する降雨量により、大小多くの道路冠水の被害が確認され、その原因といたしましては土砂、落ち葉などが排水管やグレーチング部分に詰まって排水できない事例が多くあります。

対策といたしましては、自治会が道路愛護運動などを通じて側溝の清掃を行っていただくとともに、市が毎月実施しています道路パトロールや日常の維持管理を通じて調査し、対策を行っております。

特に、北部の山間部など落ち葉がたまりやすい道路につきましては、定期的な清掃を行っております。また、冠水に限らず迅速な現場対応は正確な情報収集に尽きると考えられます。

現在は、情報提供の大半が電話通報により行われておりますが、市公式LINEの活用により位置情

報や写真を添付することができ、より精度の高い情報収集が可能となっております。

引き続き、冠水対策をするとともに、市へのLINEを活用した通報の方法についても周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 山口裕教君。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。6月の豪雨のときにおきましても、道路から河川への水の流れが障害物などにより遮られ、道路の低い部分での冠水箇所が思いのほか多く見受けられました。

今後も随時、河川への水の流れが阻害されないよう、側溝やまた排水溝の詰まり、河川へつながる水路など、こういったところの維持管理のほう、これは自治体と協力し合ってよろしく実施していってほしいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（馬場 衛） じゃあ次へ。

○4番（山口裕教） よろしいですか。

○議長（馬場 衛） どうぞ、2番へ。

○4番（山口裕教） では、2つ目の質問です。豪雨による民家への浸水を防止するための対策、これはどのように進めているのか、お伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

最近の浸水被害の原因といたしましては、下流河川、浜名湖などの水位が高くなり、そこに接続する河川や水路などの雨水排水できなくなり、浸水してしまういわゆる内水氾濫がございます。

浜名湖の水位が上がり排水できない場合は、河川の接続部に水門を設置し、ポンプで強制的に排出する方法があり、現状、市内には浜名川や日の岡川の河口などに3か所の排水機場が設置されております。

想定以上の水量が河川に流れ込み、河川堤防を越えて浸水してしまうことについての防止対策としましては、河川の流域などを調査しまして、近年の増大する降雨量に耐えられる河川整備を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口裕教君、いかがですか。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。やは

り民家への浸水におきましても、内水氾濫など河川への水の流れが何らかの形で阻害され、低い場所にある民家など、もう少しで床上浸水となるというところも多々ありました。やはり河川につながる水路など、ふだんから予防対策の重要性を私も痛感したとともに、一般市民や自治会などからの情報、これらもできるだけ多く活用していただければ、さらに向上すると思いますのでよろしくお願いいたします。

じゃあ3つ目。

○議長（馬場 衛） 次の3番ですね、どうぞ。

○4番（山口裕教） 3つ目、豪雨による河川の氾濫を防止するための対策はどのように進めているか、お伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

河川が氾濫する原因としましては、降雨量に対する河川断面の不足による越流と、護岸の強度不足による決壊が考えられます。

過去に整備をした準用河川の中には、集水区域内の土地利用の変化などにより、昨今の増大する降雨量に耐えられない河川があると考えられるため、想定する水位を超える河川から、順次、整備についての計画を検討してまいりたいというふうに考えてます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口裕教君。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。市内における準用河川など、護岸の強度不足による河川の氾濫危険箇所、こういったところを把握して常日頃から警戒を怠らないようにするとともに、各自治会などからの情報を吸い上げ、河川氾濫危険箇所などにおいては、早め早めの改修工事を実施し、市民の安全性を向上させていただけますよう、お願いいたします。

では4つ目、よろしいですか。

○議長（馬場 衛） 最後ですね、どうぞ。

○4番（山口裕教） 4つ目、境田川など未改修の準用河川の改良整備、これを今後どのように進めていくか、お伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

第6次湖西市総合計画の基本構想の最初に、「安心して暮らすことができるまち」と記載されております。災害に強いまちづくりを推進するためには、河川の整備は、昨今の激甚化する気象災害に対応するための重要な施策であるとともに、職住近接に欠かすことができないものであります。

河川整備には多額の予算が伴うことから、全てを一度に検討や整備をするということは困難でございますが、準用河川にかかわらず床上浸水などの被害が確認された河川や排水路につきましては、順次、改修計画を策定する予定で、本年度は令和4年度に床上浸水被害がありました準用河川大沢川につきまして、浸水対策の検討業務を行ってまいります。また、準用河川ではありませんが境田川の上流部分、市街地を流れる未整備な河川につきましても、今後検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口裕教君。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。湖西市の目標の一つでもある職住近接、これに対してやはり未改修の準用河川におきましても、これらはふだんは水量も少なく危険性というのを感じにくいような河川であっても、線状降水帯のような集中豪雨が発生してしまうと、予想もつかないような事態が起こり得る可能性もあります。

安全・安心で住みやすい湖西市を目指し、誰もが住みやすい湖西市になるようよろしくお願いいたします。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（馬場 衛） 以上で、4番 山口裕教君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は、11時15分といたします。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（馬場 衛） それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、7番 滝本幸夫君の発言を許します。

〔7番 滝本幸夫登壇〕

○議長（馬場 衛） 7番 滝本幸夫君。

○7番（滝本幸夫） 7番 滝本幸夫でございます。一般質問させていただきます。

本日は、農業の持続的発展と魅力的なもうかる農業を目指してということで、しゃべらせていただきます。

主題の農業の持続的発展と魅力的なもうかる農業を目指して。ちょっと距離があるんですけども、魅力的なもうかる農業っていうのもやはりしていけないと、なかなか人が続かないなということを主題として考えていきたいなと思っております。

質問しようとする背景や経緯。人口減少や少子高齢化の本格化により国・県・湖西市でも2040年に高齢化のピーク期を迎えるとされております。農業に携わる人々の人口も例外ではありません。

全国的に農業の担い手や働き手が不足しており、湖西市においても、人手不足が大きな問題となっております。

農地はあるのに耕作がなされていないのが現状であり、このままの状況では耕作放棄地や未耕作地が増えるばかりです。さらに、昨今の農業資材、燃料、飼料等の価格の高騰により、農業を取り巻く環境は一層厳しくなっております。

そこで質問の目的。当市における農業の現状と課題を把握し、課題解決に向けた市の取組を明確にすることで、農業が持続的に発展することを目的とします。

質問事項1番、農地の地主や耕作者の代替わりにより、貸借関係が曖昧になってしまうという話を聞いています。市としての現状の認識と、その対応についてお伺いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。産業部長。

〔産業部長 太田英明登壇〕

○産業部長（太田英明） お答えをします。

農地の貸借につきましては、制度上3つございます。

1つ目は農地法第3条による農業委員会の許可。

それから2つ目として農業経営基盤強化促進法による当事者間での利用権設定、相対契約となります。3つ目として、静岡県農業振興公社が実施をする農地中間管理事業による利用権の設定でございます。

議員のおっしゃるとおり、代替わり等で農地所有者が地元にはいないことも多くなってきており、貸借関係が不明確になるということも想定されますので、農業者に安定して耕作をしていただくためにも、引き続きこのような制度があることを周知をし、活用していただきたいと考えております。

なお、令和7年度以降には利用権の設定は相対契約が廃止をされ、農地中間管理事業へ一本化をされることとなっておりますため、本市としましては農地中間管理事業を積極的に推進をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君、どうぞ。

○7番（滝本幸夫） 今のお話の中でありましたとおりに、法律に基づく形をしっかりと取っていただくということになるわけですが、いろいろやっぱり話が出てくる中において、簡単にできる方法っていうのはないのっていうことでよく言われます。これを通してこれを通してこっちを取ってっていうのじゃなくて、一本化して簡単にできる方法をできる限り分かるようにお話してあげないといけない。

現場へ行ってもなかなかその話で、書くものも持たずに行くわけにいかないもんですから、書こうと思うとやっぱ風が吹いたり雨が降ったりいろんなことがあるもんですから、分かりやすくてということを主眼に置いてやっていただければなと思っておりますので、その辺、一考またお願いいたします。

じゃあ2番目へ行きます。

○議長（馬場 衛） 2番目ですか、どうぞ。

○7番（滝本幸夫） 毎年実施されている農地利用状況調査（農地パトロール）、これも市では一応8月、9月ということでおやりになっていると思えますけれども、その辺の把握されている課題などございましたら、お話してください。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

農地パトロールは、農地法に基づき農業委員や農地利用最適化推進委員、地元耕作組合が地域の農業振興地域内の農用区域内農地（青地）を中心に毎年8月から9月にかけて現地調査を行っております。

令和4年度の調査の結果におきましては、市内の耕作放棄地約48ヘクタールありますが、そのうち約20%、8ヘクタールが湖西市外に住居をしている人種となっていたことや、意向調査を行いますがその返答率は51%というふうになっておりますので、相続などにより取得をした農地の管理・活用ができていないということが課題となっております。

また、この課題を解決するために中間管理事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君。

○7番（滝本幸夫） 今聞いたお話はよく分かります。それについて、やはり自主的に相談を受けたりとかそういったことは結構出てきておまして、その中でやはり引き継いでいくということに対するところというのは非常に、引き継いでるほうもよく分かってないというのが状況としてあります。私自身もまだ勉強不足で、まだまだすぐ対応はできてないという部分もありまして、これについては1回だけの質問ではとても無理だと思いますので、こちらでも勉強し直して、もう一回チャレンジしてもっと難しい問題になってるところの部分をひもといかないと、なかなか農業の部分って解決していかないと、実際には草がどんどん大きくなっちゃいますんで、草刈りだけはやらなきゃいけないっていう状況になってますんで、その辺はまた御相談に乗ってください。よろしくをお願いします。

じゃあ3番目へ行きます。

○議長（馬場 衛） 3番目ですね、どうぞ。

○7番（滝本幸夫） 農業従事者も高齢化が進んでおり、高齢を理由に続けることが困難な農家もあり、そのような農家の意向などを市として把握しているか、お伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

令和4年5月の農業経営基盤強化促進法の改正に

より、地域の農業者の話合いによる意向把握を行い、農業の将来の在り方や農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標として、農業を担う者ごとに利用する農用地等を表示をしました地図、目標地図といいますが、を作成をし、農業経営基盤の強化の促進に関する計画、地域計画であります、を令和7年3月までに作成することとなっております。

本市も人・農地プランなどにより、市内を5地区に区分けをし、その地区について令和5年度中に白須賀地区、新居地区の2地区を、令和6年度中に知波田、それから新所・入出地区・鷺津地区の3地区につきまして、目標地図及び地域計画策定のため、農業者等と徹底した話合いを行うことで市や農協、それから改良区などの関係機関と農業者が課題を共有し、その課題の解決に向けて共に考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君。

○7番（滝本幸夫） 今お話の中にあつたように、改良区の中の関係機関、それから農業者で課題を共有してっていうことなんですけれども、ここら辺って一番難しい問題点としてはなかなか集まらないというのがあると思うんですけれども、そこら辺はやはり定期的にやっていただかないと、忘れちゃってることって結構多くて、これこの間話をしたのにまた同じ話かよというパターンがよくあるんですから、この辺を分かりやすくていうことになるんですけれども、うちの地区なんか白須賀なんですけども小さくまとまっちゃってるっていう部分が非常にありまして、広報していくのはかなり難しいかなと。小さな会合であつたり集まりなんかのときも、少しづつそういう話っていうのはしてるわけなんですけれども、個々に話に来られる方もいらっしゃるんですから、それに対してどういうふうな手を打つていこう、統一性のある答えをしてかないとなかなか伝わらないということがちょっと今、自分の中でも問題になってるんですから、その辺をまたよく話合いをさせていただいて、解決策につなげていきたいなと思っておりますんでよろしくをお願いします。

それでは4番目へ行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○7番（滝本幸夫） 農業資材、燃料、飼料等の価格の高騰や人手不足など、農業を取り巻く環境が厳しくなっている中で、スマート農業の実績などによる作物の付加価値を高めるような取組に対する市の考えをお聞きしたいんですが、スマート農業っていう定義、これが情報通信技術ということでそれを生かしてということになっておりますので、その辺も含めてちょっとお話をいただけますか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

機械による省人化、また環境制御による生産効率や安定性を高めることは、付加価値を高める上では大変重要なことだと考えております。

このため、市では令和4年度に臨時交付金を活用しまして農水産業省エネ機械設備等導入支援事業費補助金を創設をし、省力化のための農薬の自動散布用のドローンの購入やI T Oを活用した畜舎の温度、湿度管理システムなど、農業者自身のスマート農業の積極的な導入を支援をいたしました。

また吉美地区の再基盤整備において、将来の担い手も見込まれることから、田1枚の大区画化や暗渠排水整備などの導入による水稲収穫後の畑としての利用など、スマート農業が行いやすい農地の整備を県などと事業化に向けて進めております。

引き続き、湖西市の農業が持続的に発展できますよう、農業者とともに考え、付加価値の高い農業ができる環境整備に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君。

○7番（滝本幸夫） 今お話を伺いまして、そのスマート農業っていうことを率先して進めていただけるということであれば、非常にありがたいことなんですけれども、暗渠排水設備、これ農水の水はけの改良のことですよね、そういったものをやはり改善していただいて、実際にこうなるんだよということをやっぱ見せていかないと、なかなか分かってもらえないっていうのもあるもんですから、そういうことがある程度、ここの形を見ればいいよっていうことがあれば、そういう時間をつくっていただけて行

きたいっていう人、若手のこれからやりたいっていう人に特に見せたいんで、そういったまた機会をつくっていただきたいと。

モノづくりは別に農業もありますんで、いっぱい。ですから、その中のベースとして考えていくのであれば、そういったみんな集めてっていうのもやっていただいて、もう少し積極的に進めていったらいいかなと思うんで。夏場なんか草刈りやってるだけで時間なくなっちゃうんだけど、そういったことを含めてやはり全体の動きとして、それからやっぱコストダウンを図って、もうからないとあんまりやっても嫌になってくるんで、皆さん機械を使って、普通の公道を走りながらも一生懸命、農地を耕したりしてますよね、ですからそういったことができるだけまとめて簡素化できて、市の補助金も出るような形を取っていただけるようお願いしたいなと思いますんで、以上でございます。

○議長（馬場 衛） いいですか、今の。

○7番（滝本幸夫） お答えをじゃあ。

○議長（馬場 衛） 何かありましたら。

○7番（滝本幸夫） あったらお願いします。

○議長（馬場 衛） じゃあ産業部長。

○産業部長（太田英明） 今回、今年度ですがドローンを使って、先ほど言った自動噴霧、農薬の自動噴霧などを行いました。そちらの方は吉美地区のほうになりますけど、そちらについてはプログラミングで、田んぼの農薬の散布をしたわけなんですけど、プログラミングによってその区画内をしっかりと、無人でドローンが農薬を散布をして自動化できたと。今まで半日以上かかっているような農薬散布とか、そういったものが30分程度で終わってしまうとか、そういったこともあります。そういったところを皆さんのほうに、農業者の皆さんのほうにも周知をして、できるだけスマート農業というのを進めてまいりたいと思いますし、農業を担っていただけるような認定農業者の皆さんのほうとか、これから頑張ってくださいような農業者の方に、できるだけ市としても支援できるように、そんなことを考えていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫さん、よろしいですか。

○7番（滝本幸夫） 今おっしゃったドローン等を使って、やはり手をかけなくてもできるよってところは、非常に年を取ってくると体が動かなくなるってというのは現実的などこなんで、それと同時にいわゆる職住近接という大きな市としての命題がありますので、これに対してやっぱり農業のほうもどういう形で貢献していかなきやならないのかっていうのもあると思いますので、その辺も含めてまたお話をさせていただいて、新たな一般質問につなげたいと思いますのでよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、7番 滝本幸夫君の一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、6番 加藤治司君の発言を許します。

〔6番 加藤治司登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、6番 加藤治司君どうぞ。

○6番（加藤治司） 6番 加藤治司です。よろしくお願ひします。主題は、新居跨線橋の存続に関する要望書についてです。

質問のしようとする背景や経緯ですが、令和3年12月の定例会本会議において、昭和43年に建設された浜名湖競艇場へのアクセス道路であり、JR東海道線と東海道新幹線、国道301号線をまたぐ新居跨線橋に関する浜名湖競艇企業団の撤去方針について、道路管理者である湖西市の対応を質問いたしました。

その後、令和4年6月には新居地区有志による新居跨線橋存続の署名活動を実施した結果、4,833名の署名が集まり、令和4年8月に新居跨線橋署名活動代表の中之郷地区連合自治会長から、湖西市長と浜名湖競艇企業団企業長に対して、新居跨線橋の存続に関する要望書を4,833名の署名とともに提出いたしました。また、湖西市自治会連合会からも新居跨線橋の存続を求める要望を湖西市に提出しました。

その後、令和4年8月に湖西市による新居跨線橋今後の方針に関する説明会が開催され、これまでの

経緯や今後の予定に関する説明と質疑応答がありました。

以上がこれまでの経緯ですが、湖西市や企業団に要望書を提出したときの応答内容や市による今後の方針に関する説明会での質疑応答の回答に関して、不十分な内容もありました。

質問の目的ですが、新居跨線橋は競艇場への来場者の利用は減っても令和4年7月の7時から19時までの交通量調査をやりましたが、上り下り合わせて4,429台が利用している重要な道路であります。

新居跨線橋の存続に関する要望書に署名した多くの住民や利用者に対して、撤去・存続に関する財政上の負担額、撤去後に発生する周辺道路網への影響と代替道路の整備、大規模災害時における新居跨線橋の役割等について、今までの要望や説明会での不明な内容に関し、約1年が経過した現時点での道路管理者である市の方針を確認することでございます。

このとこにちょっと書いてないんですけども、今回調査したのは新居地区だけで有志の方は調査してくれましたけど、湖西地区へ行く通過道路でもありますんで、そちらも調査すればもっと署名活動も人数は集まったものと推測いたします。

では、質問に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○6番（加藤治司） 1番、存続に関する要望書の提出時や市の今後の方針に関する説明会で、道路管理者である湖西市が存続させると、維持管理の負担が増えて、他の施設の維持管理に影響が出るので存続できないということでしたが、その概算費用を伺います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。都市整備部長。

〔都市整備部長 小倉英昭登壇〕

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

新居跨線橋は、東海道新幹線、東海道本線、それと国道301号をまたぐ橋梁で、橋梁全体のうちJRをまたぐ跨線部については耐震性能を満足していますが、国道301号横断部とその他の部分については耐震性能を満足していないため、その改修に係る費用として約8億円かかると聞いております。

なお、令和4年9月に実施した橋梁点検において、主桁の断面欠損や支承部本体の腐食が見られましたが、これらについては令和5年度浜名湖競艇企業団により補修工事を実施していただいております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） ただいまの答弁で、耐震性を満足していない国道301号横断部の改修工事で8億円かかるとのことですが、JRをまたぐ部分の改修費用は別途かかるということでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） JRをまたぐ跨線部においては、耐震性能を満足していますので、耐震工事の費用というものは別途かかることはございません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） 今の8億円の費用ですけども、それを実施すればまだ耐用期限は延びるということでございますか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

8億円かけて修理しようとするのは、橋梁の耐震化の工事でございます。それをやることによって橋梁全体の寿命が延びるというものではございません。

先ほど今年度、競艇企業団が一部修理をしていただけという部分もございますけども、橋梁長寿命化というものは、老朽化していく橋梁において5年ごとに点検と修繕を繰り返していきまして、一般的に50年から80年と言われております橋梁の寿命を長持ちさせるというものでございまして、今回の補修工事、3判定が出ました部分につきまして修繕することによってその部分が健全化をするというもので、橋全体の長寿命化が延びるというものではございません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） ちょっと専門家じゃないものでよく分からないところありますけども、今回、点

検時に発見された腐食部の補修を、去年の点検時に発見された腐食部の補修を今年度実施するということですけども、今の話にも出ましたけどもそれによっては市全体の耐用期間というのとどの程度変わりがあられるんですか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 先ほどもお話をさせていただきましたように、その部分的に破損してたところを修理して健全な状態にしておりますので、橋全部を見たときに寿命が延びるというものではなくて、橋梁というのは何でもそうなんですけども長くなれば長くなるほどだんだん傷んでいくよと、そういった中で橋梁の場合は5年に一度の点検をしていくというのが法で決まっております。

5年ごとの点検を繰り返すことによって、駄目な部分というのが当然出てきますので、そういった部分について補修をかけていったりして橋全体、いろんなところがおいおい悪くなっていくと思われんですけども、おいおいいろんなところ、不具合のあったところを修理しつつ、橋全体を長持ちさせていこうというものになります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） 先ほどの答弁で、橋の部分的補修を繰り返せば50年から80年耐用期限があるというちょっと回答があった気がしたんですけど、今これ建設から55年たってるんです。競艇企業団としては、事故が発生しないうちに早めに撤去したいということなんですけども、もう少し補修すればもう少し延長、耐用年数を延長することができるというふうに思ってもいいんですか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

橋全体で考えれば、補修を繰り返していけば長く持つというふうには思われますけども、新居跨線橋に関しましては跨線部は耐震性能を有しておりますけども、それ以外の国道301号をまたぐ部分であったり、スロープといいますか上り口であったり下り口であったりという部分も橋梁形式になっておまして、そちらの耐震性能というものは有しております。

るので、そちらを直していくと先ほどお答えしましたように8億円かかるというものになります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） 1番目の質問は以上です。

○議長（馬場 衛） いいですか、それでは2番目に。

○6番（加藤治司） 2番目の問題に行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○6番（加藤治司） 令和3年12月の一般質問で、撤去時期は企業団算出の概算撤去工事費用と、令和4年の橋梁点検結果に基づいて決まるとの答弁でございました。ただし、令和4年8月に企業団に存続の要望書を提出したときに、企業団から撤去存続の最終判断は道路管理者である市の判断を待つとのことでありました。道路管理者である市の撤去・存続に関する最終判断の内容を伺います。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

撤去・存続においての方針は、財政面や交通事情などを検証することが重要であると考えます。

存続する場合には、これまで競艇企業団で実施していた道路や橋梁の維持管理や補修・改修を市が実施することになるため、財政的な負担が大幅に増加いたします。

また、撤去をする場合には周辺の道路へ及ぼす影響が懸念されますので、競艇企業団が実施した令和3年度及び令和4年度の跨線橋周辺の交通量調査に加え、中心市街地へのアクセスの変化による渋滞緩和を期待する大倉戸茶屋松線の供用を令和5年9月30日に予定しております。交通事情の変化が現れる一定の期間を経過した後、令和6年2月頃に交通量調査を実施する予定でございます。

令和6年度には、これらを総合的に検証し、競艇企業団とともに方針を決定していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） 今の答弁を、繰り返しになっちゃいますけども、撤去・存続の判断は令和6年2

月頃の交通量調査後とのことで、令和6年内に出るということによろしいんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 令和6年度2月に交通量調査を実施しまして解析して、令和6年度中に方針を決定していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） 令和6年度中ということですね。

ついでにどうか、もう一個確認しますけども茶屋松線、あれの本来の姿というのは新幹線をまたいでる橋が完成して最終な姿になると思われるんですけども、それは大体いつ頃の予定ですか、それができないとやっぱり正常な交通というか、そういうふうにはならないと思うんですけども。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

大倉戸茶屋松線の跨線部、新幹線を含む新幹線北側の工事につきましては、JR東海をはじめ関係機関との調整や支障物件の移転に係る関係で、関係者や丁寧な説明というのをしていかなければならないものですから、日数を要するというふうに考えておりますので、申し訳ございませんが現時点では完成時期というものはなかなか申し上げられるものではないというか非常に難しい、完成の時期を見越すというのはちょっと難しいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） 部長もこの業務にはいろいろ携わっておられると思いますけど、大体今までの経験でどのくらいかかりそうだというのは分かるんじゃないですか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 一般的にある一定の区間、交差点から交差点とかの工事であれば着手から5年から7年ぐらいでやり上げていきたいという気持ちはあります。ただ、新幹線から北側になりま

すと恐らく道路も造らなければならないですし、区画整理も一緒にやっていきたいというふうに考えてますので、区画整理の地権者様というのはやっぱり相当数いられて、そういった方と合意形成を図っていかなくちゃならないというところで、若干時間を要するのかなというふうに思ってます、なかなか通常の線でやると工事と違って、なかなか私としては読み切れない部分があって、このような答弁にさせていただきます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） 苦しい答弁ありがとうございます。やっぱり茶屋松線が通常にスムーズに車が走るためには、やっぱり今の状況だとガード下でどうしても一旦停止というか、交差するのが非常に危険なんです、やっぱり最終的な姿に早くならないと、利用者がちょっとそちらを回るの躊躇するということも考えられますので、なるべく早めにお願いたしたいと思います。

じゃあ、次に3番目の質問。

○議長（馬場 衛） 3番目ですね、どうぞ。

○6番（加藤治司） 新居跨線橋撤去による周辺の道路網に対する影響について、去年の9月に行われた橋梁点検時の交通量調査と併せて、市の考えを伺います。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

令和4年9月の交通量調査は、新居跨線橋が撤去された場合を想定し、橋梁点検時に通行止めに合わせまして通勤による混雑が顕著となる7時から10時に実施しました。

その結果、令和3年度に実施した結果と比べまして、新居関所付近での交差点に係る負荷が増加しており、特に東からの車が関所交差点を右折して中之郷方面に侵入する及びその逆方向、中之郷から出て関所を左折していくという交通量が、2から2.5倍に増加しましたが、交差点需要としてはひどい渋滞に当たるものではなく、また8時を過ぎますと緩和されるという結果でございました。その他の地点においても、多少の増加はあったものの交通環境が大

きく変化するというものではございませんでした。

今回の調査は、令和5年度予定しております大倉戸茶屋松線開通後の交通量調査の比較資料とするため、浜名バイパス大倉戸インターや新居弁天インターなど、8か所の観測地点を追加調査していただきましたので、これらを参考に関所周辺の影響を検証する予定でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） 今の内容の中で、8時前に関所から中之郷方面に入る車が増えたというのは、三ツ谷方面に行くと渋滞が、結構7時半前後はひどいもんですから、それを迂回する意味でそちらの交通量が増えたものと推測されます。

また、話には出てこなかったんですけどある一部の人によると、この当日、弁天のほうで一部、それは不確かな、証拠があって言ってるわけじゃないんですけども、渋滞が結構発生してたという話もあるもんですからちょっと、再度調査するというのもんで、今言われてますんでそのときに併せてもうちょっと広い範囲でお願いしたいと思います。

次の4番へ行きます。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君、質問の途中なんですけども、お昼の休憩をここで取りたいと思うんですけどいかがですか、よろしいですか。

○6番（加藤治司） はい。

○議長（馬場 衛） じゃあ、お昼の休憩を取らせていただきます。

ここで暫時休憩といたします。再開は13時とさせていただきます。

午前11時57分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて、会議を再開します。

引き続き、6番 加藤治司君の一般質問を行います。

主題1、質問要旨4番目からとなります。加藤治司君、どうぞ。

○6番（加藤治司） 3番まで済みましたんで、3

番までの受け止めは、撤去するか否かの判断は来年2月頃の茶屋松線開通後の交通量というか調査をして、最終的に決めるというふうに受け止めました。

4番ですけれども、大規模災害、津波とか地震において新居跨線橋の果たす役割、例えば浜名港から物資相当、運搬等について市の考え方をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

浜名港は、静岡県地域防災計画において災害拠点港である御前崎港の補完港として、県西部地域の防災港湾に位置づけられており、大規模災害時にはこの浜名港からの物資の供給が想定されます。その場合には、市の物資集積場所となるアミニティプラザに集められ、そこから各拠点や避難所に運搬されると考えられます。

その際の浜名港からの運搬経路は、県指定の1次時緊急輸送路である国道301号から、市役所南側を通る2次指定である市道河原川尻線へ、そして川尻交差点を右折し、運動公園方面へ向かう主要地方道豊橋湖西線を経由して搬入される想定されます。

新居跨線橋が架設されている市道新居12号線は、市の緊急輸送路としては指定していないこと、また先ほども申し上げましたがJR横断部以外は耐震性能を有していないことなどから、現状では有事の際に利用することは困難であると考えます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） 有事の際の新居跨線橋の使用は、計画にはないということは分かりましたんですけども、ちょっと参考に聞きますけれども、浜名港から陸揚げするような物資というのは、どういうものが考えられるんですか、参考です。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

支援物資につきましては、恐らく国が行うプッシュ型の物資であったり、不足している物資を県に要請しまして緊急輸送をお願いするというふうになると思います。

恐らく、その運ばれてくるものとしては一般的には衣料品や日用品、食料品というものが考えられる

ところがございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） ありがとうございます。概略了解しました。

最後に、5番目ですけれども。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○6番（加藤治司） 質問は、新居跨線橋の長寿命化工事の実施による存続、または代替工事を有する道路の整備、大倉戸茶屋松線との関連について市の考えを伺うということで、ここに2つ存続と代替の2つが入ってるんですけども、存続のほうは来年の2月の調査で最終決定するというふう聞いてますんで、後半の代替機能のほうで説明をお願いします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 大倉戸茶屋松線の開通は、新居地区や鷺津地区など、中心市街地へのアクセスの分散による渋滞緩和を期待するもので、供用開始から交通需要の変化が現れます一定期間を経過した後に計測する交通量調査によりまして、新居関所の交通事情へ及ぼす影響の検証を実施してまいります。

また、現在未整備ではありますが新居弁天インターから泉町交差点までの都市計画道路「浜名弁天線」や「浜名線」、これらを整理することによりまして浜松方面から国道301号新居関所前を通過する車両が分散され、渋滞緩和を図ることができる代替路線になると考えております。

現在、このうち新居弁天線につきましては、新居弁天インターから住吉公民館付近まで、約800メートルになりますけれども、この間において測量や予備設計を実施しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） 今の御答弁ですと、新居跨線橋が撤去されても、大倉戸茶屋松線による中心市街地のアクセス分散を図れるよと、また新居弁天インターチェンジから泉町交差点までの浜名弁天線や浜名線を整備することによって、国道301号新居関所前の渋滞緩和となることとですけども、おおよそ、

先ほどもあまりはっきり時期はあれでしたが、おおよそのぐらになりそうなんですか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 浜名弁天線につきましては、現在、事業化へ向けての測量、予備設計、こちらを実施しております。

これらの作業が完了した後、整備計画を作成しまして目標となる完了年次、こちらのほうを定めまして事業に着手していくというものになりまして、ちょっと先ほど新幹線オーバーのところでお話しましたけども、やはりおおむね5年から7年ぐらい、整備区間を想定しまして、それから5年から7年ぐらいでその区間をやり上げたいなというふうに考えております。

浜名線につきましては、現在まだ事業化されておられませんので、どのぐらいかかるかというのは、ちょっとなかなか申し上げられにくいところでございますけども、優先順位としましては市街地を走る都市計画道路で、なおかつにぎわいもある通りで人通りもあって、通学路にもなっているということですので、優先順位としては上のほうに位置づけております。事業化に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君、いかがですか。

○6番（加藤治司） インターチェンジから西に延びる新居弁天線は設計がもう進んでるということは、おおよそ5年から7年と、浜名線がまだこれからですけども、今でもあそこを通るたびにヒヤリハットじゃないけど危険な状態の道路ですんで、それを利用するということを考えておられるんですしたら早めにね、その危険な状態を改善していただきたいなと思います。

そういうことで、まだ最終決定は今いろいろされてませんが、最後にお願いなんですけども、今までの話を聞きますと5年ごとに新居跨線橋の検査を行って次は9年ですよね、そうすると4年後、あと茶屋松線の最終的な姿は10年後、浜名線の最終的な完成系はまだ見えないということなんですけども、希望というか努力していただきたいことは、次の9

年の検査をあと5年延ばしていただくように、競艇の方々と調整してもらえれば、少しでもほかの道路の代替機能が完成できると思いますんで、そこら辺をちょっと頑張ってくださいように要望して思いますが、どうですか。その御意見、意見ですけども何か答えられることありますか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 誠に、お返事に困るところでございますけども、5年後の点検、こちらのほうは実際競艇のほうで、企業団のほうで点検をさせていただいておりますので、なかなか分かっていただけるかどうかというのは難しいと思いますが、代替路線の浜名弁天線、こちらのほうは順次やっていきたいというふうに思っておりますので、そちらのほうで我々は頑張っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤治司君。

○6番（加藤治司） 分かりました。これ以上いろいろ御質問、尋ねても答えられない状況だと思いますんで、以上で私の質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、6番 加藤治司君の一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、8番 三上 元君の発言を許します。

〔8番 三上 元登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、8番 三上 元君。

○8番（三上 元） 三上 元でございます。通告に基づき、一般質問いたします。

まず背景と経緯でございますが、この春の湖西市議会議員選挙には、2つの大きな注目すべき点がありました。

それは、1つは最後に届け出た19番目の立候補者の選挙活動がなかったことでございます。選挙公報の原稿ぐらいは書いてほしかったなというふうに私は思いました。

このことから分かることは、自分は当選する気はないと、しかし選挙が行われなくなると当選する前に、どのような人が立候補しているのが市民に

ほとんど分からない、これは避けなければならない。だから、選挙が必要だということを強く思った方であろうと、私は直接会っておりませんが、又聞きではありますがそのように推定をいたしております。

2つ目の注目すべき点は、新人が2人異なったやり方で上位に当選したことであります。この2つの驚きは、選挙の公費負担と選挙公報制度への疑問が秘められている事件だと感じたために、この一般質問で取り上げようと決心いたしました。

質問の目的は、選挙の公費負担の趣旨は資金力のない人、通称お金のない人でも立候補できるように助ける制度であります。それならば、公費負担する活動は、選挙に必須な活動であることが求められるはずです。

しかし、その公費負担をする活動、現在、公費負担することになっている活動をほとんど行わないで、堂々と上位当選した人が存在したことは、公費負担制度の見直しをする時代に、この選挙のやり方も時代が変化した、そういう時代に突入したというふうに思いますので、それに関する時代認識を当局に聞きたい。

もう一つは、選挙公報は無投票でもやるべきであり、少しでも早く全ての市民にこのような人物だと、こんな考え方を持ってる人なんだということを届けるべきだと思うので、その点に関する当局の考え方もお伺いしたい。

そして、第1の質問であります当市の選挙公報発行に関する条例第6条を見ると、「投票を必要としなくなったときは、選挙公報の発行は中止する」と書かれています。選挙がないときは、選挙公報も出さないとこういうことであります。

公職選挙法171条にも同様の記述があります。立候補者の考え方を、議員になる前に市民に伝えるという趣旨からは、立候補者数が定員以内であっても選挙公報、または選挙公報に類するものは出すべきではないのかと私は考えますが、当局の考え方はいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 登壇して、答弁をお願いいたします。総務部長。

〔総務部長 田内紀善登壇〕

○総務部長（田内紀善） お答えします。

公職選挙法第171条によりまして、無投票の場合は選挙公報の発行を中止するという規定が明記されていることから、市議会議員または市長の選挙のみ無投票の場合でも、独自に選挙公報を発行することは公職選挙法上できないと考えます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） 171条があるために、できないという回答でありましたが、選挙公報に類するものを出すということは絶対にできないのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

選挙が終わった時点で、選挙活動が、選挙は確定するわけですので、それ以後に議員から出されるものは政治的なメッセージという形になりますので、個々の皆様の政治活動ということになると思います。それで、当局では公費を使つての対応はできないと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） 私がそれに類するものという表現は、紙でなくてもインターネットを通じたものであっても、171条の関係からそのようなものは許されないというふうにお考えでしょうか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） 公職選挙法上できないと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） もし、それはできっこないというふうにお考えだと、この19番目に立候補した人は、自分は当選する気がないけれども選挙のためにそのようなことをしたわけではありますが、事前に投票する前に知らせるという点に関して、その19番目の方の趣旨、あるいは私もそのように考えておりますが、171条を変更してくれということを経国に対して要望する気はございませんか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

そのような、皆様からそのような意見が高まれば、要望するという形はできるかと思います。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） 分かりました。そのようなものが高まればと、私を含めて事前にやっぱり選挙として選ばれる前に、私は皆さん方に考え方あるいは政策を知ってもらい、そして当選という順番がいいというふうには私は思っておりますので、定員以内であってもそのようなものを出したほうが良いと考えております。

声が大きくなれば、要望しましょうとおっしゃっていただきましたので、声が大きくなるように私も努力したいと思います。1問目終わります。

○議長（馬場 衛） 以上ですか、それでは2問目に。

○8番（三上 元） 2つ目、選挙公報で2つ目の改善してほしい点はスピードアップでございます。届出の翌日から期日前投票が始まり、まさに少しずつではありますがどんどんこの数年、期日前投票のウエートが高まっております。ということは、選挙公報を出さなきゃなんない法律によるぎりぎりは、投票日の2日前だったでしょうかというぐらいで、法律的なクリアはできますが少しでも早いほうが良いわけでございます。そうしたら、期日前投票の人も選挙公報を見ることができます。

印刷物を届けるやり方も、現在の湖西市は回覧板という方式で、これ私のその住んでいる場所だけの問題なのか、全市同じなのかちょっとはつきり確認しておりませんけれども回覧板であります。そして、これは選挙が近いので、早く回してくれというただし書がついておりまして、早く回してくれと、それだけで回覧板が回ってくるわけでございます。

これは申出をすれば、郵送というサービスをしている市も存在していると聞いておりますが、そのような制度を取り上げる、行っている市があるということは選挙法上の違法行為ではなく、サービスをよくしているということだと思いますが、その点に関する当局の考え方はいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

現在も実施しておりますが、ウェブサイトですぐ掲載のほうをしております。それに加えまして、今後は新聞の折り込み、または公共施設窓口への配架で対応することを予定しております。加えまして、申入れがあれば郵便での郵送も考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） ありがとうございます。久しぶりに前向きな回答をいただきまして、大変うれしく思います。新聞折り込みも考えているし、申出があれば、もちろん申出がなければ郵送できないわけですから当然であります。2番目の私が早くしてほしいという趣旨に関しては、十分了解していただけるというふうに加えまして、新聞は毎日発行されておりますので、新聞を取らない人がいる、取っていない人がいれば申し出れば郵送を考えてくれるということで、2番目の質問は終わりたいと思います。

○議長（馬場 衛） じゃあ、次の質問へどうぞ。

○8番（三上 元） 3つ目の質問です。選挙の公費負担で、1番目は選挙カーの問題を取り上げたいと思います。

公費負担する目的は、資金力のない人への支援であり、公職選挙法の考え方は市町村が公費負担することができるという定めなので、何を負担対象経費とするかは、あるいは幾らを上限として支援するのかは湖西市の判断、いわゆる市町村の判断に委ねられております。

この春の選挙で、選挙カーを使わずに上位当選した2人が存在したことは、しかも上位といっても1位、2位ですから、1位、2位、3位というまさにトップ争いぐらいの形で存在したわけでございます。その選挙カーの公費負担は、必須のものかの問題提起というふうに言うべきではないかと思います。

選挙カーの公費負担を再検討する時代になったと私は思いますが、当局の考えはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

選挙カーの使用と獲得票数の相関関係は明確にな

っていませんし、選挙カーを使用するかどうかは、候補者の考え方によるところがありますことから、公費負担が不要であるとの機運がもし高まってくるようでありましたら、検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） 前回聞いた回答と似てるように、その声が大きくなれば考えると、確かに多くの皆様の声を聞いて考えましょうという回答ではありますが、相関関係が明らかでないというふうに今おっしゃったわけですが、1人の方は4年前には選挙カーを使いました。そして今回は使いませんでした。投票総数は減っているにもかかわらず、その人は前回よりも獲得した票が多かったわけでございます。ということは、選挙カーをやめても減るどころか増えてしまったと、やめたら増えるっていう法則はないと思うんだけど、要するに使わないということが決定的に不利な状況にはならないということが、ある意味では証明されたんだと思います。

そして、1人の新人の方は歩いてあちこちを回りました。あちこち回ったことはよく分かりますが、選挙カーは全く使わなかったわけでございます。

私も選挙カーを使いましたが、私は連呼をやめました。そして、五、六百メートルごとに止まって、3分から5分しゃべるといふ政策を訴える手段として選挙カーを使うということを決めて、4年前も今年もそのやり方をいたしました。しかし、1日に1回ぐらいは、その大きなスピーカーはやめてくれと、子供が寝てるからと言って飛んでくるお母さんが1日に1人ぐらいいらっしゃいます。あるいは、夜勤で寝てんだから、あれは奥様かもしれません、旦那が寝てると、だからもう静かにしてくれと、あっちへ早く行ってくれというふうに言う人、このような人と1日1回ぐらいは会うわけでありまして。そういう意味では、選挙カーなしで堂々と上位当選するというのを考えたら、これは使う使わないは自由ではありますけど必須のものではない。必須、これがなかったら選挙に対して物すごく不利になるという状況があるから、公費負担をするんだと思うんです。必須でないけれども公費負担をするという理由は、

私は見当たらないと思うんですけどもその辺について、選挙カーというのは私は必須でなくなったということ、2人が証明してくれたような気がするんですが、その考え方はいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

そういった御意見もあるということで、お伺いしていくということをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） 分かりました。そのような意見があるということを知ったので、そのような意見が多くなれば考えると、このように前と同じような回答をいただいたんだと思います。

それでは4番目に移りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○8番（三上 元） 選挙の公費負担の2つ目は、ビラといひましようか、チラシとどちらかの言い方であると思いますけれども、それとはがきの公費負担であります。

候補者の考えを市民に伝える目的で、選挙公報が存在しております。これをさらに充実させることで、ビラやはがきへの公費負担を減額するという考え方も一案かもしれません。そうしたら、自分でチラシをつくる、はがきを出すということに対しての負担がなくなるが、はっきり公費負担で選挙公報が充実しているということになれば、それも一つの手かもしれないというふうに考えますが、そのような考え方を当局はお持ちでしょうか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

先ほどと同じような回答になってしまいますが、選挙公報、それからビラ及びはがきの効果と獲得しました票数という関係性がよく分かりませんので、ビラ及びはがきを使用するかどうかは、やはり候補者の考え方次第によるところがあると思います。

したがって、公費負担が不要であるとの皆様からの機運が、これも高まりましたら検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） 回答、違う項目ではありますが、似たような回答を今回もいただきました。

2人の上位に当選した新人の方は、全市的にはほとんど知名度がなくて、その限られた地域あるいは限られた職場では知名度はあったんでしょうが、それほどいわゆる高い知名度のない方が2人とも、半分より上で当選をいたしました。

1人の方はビラ、またはチラシをフルに活用しておりましたので、私の友達からも「また、何々さんのチラシが入っていたよ。内容は違っているけれどもすごい熱心な宣伝活動をしているね」と、これを選挙中じゃなくて選挙前の講演会活動のときでございませぬ。講演会活動でいっぱいそれを使っていたということを考えますと、いわゆるビラ・チラシの類いというのは、効果が十分あるなというふうに思いますが、それは私の年代を中心とした65歳を超える人たち、これはまさにそうだと思うんですが、チラシやビラに頼らない活動をして上位当選したもう一方の方に関しては、インターネット等を通じたのと歩いたぐらいですから、ほとんど私と同世代のメンバーは、その上位当選した方の名前も、はっきり選挙活動が始まってポスターが貼り付けられるまで知らなかった。こんな人が出るんだなと、そうしたらその人が極めて高い上位で当選したことについて、その私の友達はびっくりしたわけでございます。どんな宣伝をしたんだろうか、このことは年代の高い人にはチラシやビラやはがきは極めて有効であるけれども、そうでない若い世代の人たちはあまり紙を見ないという世代になっておりますので、インターネット等の紙でない手段でPRする。両方とも有効であることは間違いないが、はっきり世代間の分担をされているかのような考え方が判断として働くような気がするわけでございます。

そういう意味で、私はビラやはがきがなくなったほうがいいとは思いませんけれども、どんどんこのウェイトが減っていくということを考えたときに、新しい時代に対応する形としていわゆる市の負担であるコストを減らす一方で、選挙公報を充実させるという方向もあるのではないのかなというふうに、

すぐにはないけれども時代がそのような方向に変わっているということ、このビラとはがきに関しても感じる次第でございます。大きな時代の流れとしては、そういう方向にありそうだなという認識は当局にあるのかどうか、もう一度お伺いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

そういった御意見も、三上議員のおっしゃる御意見もあるということで、認識したかどうかと言われますと、特に認識のほうはあまりなかったとは言えると思いますが、御意見として十分お伺いして今後の検討としていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○8番（三上 元） ありがとうございます。認識はなかったかも、そうかもしれないというふうに回答があったというふうに理解したいと思います。

私は、今回の選挙、ほかの市の実は友達からも「びっくりするようなことが湖西市で起きたらいいね」ということを電話をする人がいて、そうか、それほどびっくりすることが起きたんだなということを感じましたので、時代の変化、選挙の在り方もこんな形が変わってきたんだなと思ったので、ちょっと早過ぎる時代認識かもしれないと思いながら、時代感覚に敏感な当局でありますので、そのような感じをお持ちになっているのではないかと思った次第でございます。

私の趣旨は、繰り返しになりますが選挙のやり方、選挙の効果ある活動というのが時代の変化とともに大きく変わろうとしていることを、この春の選挙は知らしめたんだということを感じておりますので、そのことを最後に申し上げて私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、8番 三上 元君の一般質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、本日の日程は終了い

たしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後 1 時38分 散会

---